

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月21日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 菊 池 邦 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 4月11日午前9時00分から 令和 7年 4月18日午後5時00分まで
開札期日 場 所	令和 7年 4月25日 午前10時00分 大阪地方裁判所岸和田支部売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7年 5月16日 午前 9時50分 大阪地方裁判所岸和田支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1	4,320,000 3,456,000		864,000	19,761	非課税
備考					



## 物 件 目 録

- 1 所 在 大阪府泉南郡熊取町大久保中二丁目  
地 番 654番1  
地 目 宅地  
地 積 216.81平方メートル
- 共有者 株式会社京都建物 持分36分の23  
共有者 A 持分36分の9  
共有者 B 持分36分の4

## 物件明細書

令和 7年 2月 7日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 三 栗 野 力 哉

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

売却対象外建物（①未登記、種類：居宅、構造：軽量鉄骨造陸屋根3階建、床面積：1階約56.7㎡、2階約56.7㎡、3階約56.7㎡、②未登記、種類：車庫、構造：軽量鉄骨造鋼板葺平家建、床面積：約15㎡）が本件土地上に存在し、Cが占有している。同人の占有権原の存在は認められない。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

Cに対し、上記売却対象外建物を収去し本件土地を明け渡せとの判決が確定している。

本件土地上に現存しない建物（①家屋番号270番、②家屋番号654番1）の登記が存在する。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
  - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 大阪府泉南郡熊取町大久保中二丁目  
地 番 654番1  
地 目 宅地  
地 積 216.81平方メートル

共有者 株式会社京都建物 持分36分の23  
共有者 A 持分36分の9  
共有者 B 持分36分の4



令和 6年(ケ)第 61号  
令和 6年 8月22日受理  
令和 6年 10月 16日提出

# 現況調査報告書

大阪地方裁判所 岸和田支部  
執行官 中山 隆 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 大阪府泉南郡熊取町大久保中二丁目  
地 番 654番1  
地 目 宅地  
地 積 216.81平方メートル  
共有者 株式会社京都建物 持分36分の23  
共有者 A 持分36分の9  
共有者 B 持分36分の4



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	泉南郡熊取町大久保中二丁目28番17号
<b>土 地</b>	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 宅地(物件 ) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> 農地(物件) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件 ) <input type="checkbox"/> 山林 (物件 ) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記未登記目的外建物1, 2を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が畑として使用し、占有している <input type="checkbox"/> 土地所有者が更地の状態で占有している <input type="checkbox"/> 不明 <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	<input checked="" type="checkbox"/> その他の事項のとおり
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 100px;"> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px; margin-right: 5px;">           地方裁判所            保管開始日         </div> <div style="margin-right: 20px;">平成</div> <div style="margin-right: 20px;">年</div> <div style="margin-right: 20px;">月</div> <div style="margin-right: 20px;">日</div> <div style="margin-right: 20px;">支部</div> <div style="margin-right: 20px;">平成</div> <div style="margin-right: 20px;">年( )第</div> <div style="margin-right: 20px;">号</div> </div>
建 物	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」, 「その他の事項」のとおり) (未登記目的外建物1, 2)
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> C (目的土地の元共有者)
占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(B、C、申立人の担当者)の陳述 ■提示文書(京都地方裁判所令和4年(ワ)第371号判決)の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input checked="" type="checkbox"/> 無権限
占有開始時期	不明 (昭和49年頃(未登記目的外建物1・居宅)) (平成10年~平成15年頃(未登記目的外建物2・車庫))
最初の契約日	平成 年 月 日
契約等期間	平成 年 月 日から <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種類別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者( )
当事者借主	<input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者( )
賃料・支払時期等	毎 金 円(毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払( 分 円) <input type="checkbox"/> 相殺( 分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある( <input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

未登記目的外建物 1, 2 (物件 1 関係)	
1	所在 泉南郡熊取町大久保中二丁目 6 5 4 番地 1
	家屋番号 <input checked="" type="checkbox"/> ない (未登記目的外建物 1)
	種類 <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 車庫
	構造 軽量鉄骨造陸屋根 3 階建
	床面積 (概略) 1 階: 約 5 6. 7 m <sup>2</sup> 2 階: 約 5 6. 7 m <sup>2</sup> 3 階: 約 5 6. 7 m <sup>2</sup>
	所有者 <input checked="" type="checkbox"/> C
	建築時期 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 4 9 年頃
	建築者 <input checked="" type="checkbox"/> C の父
	その他の事項
2	所在 泉南郡熊取町大久保中二丁目 6 5 4 番地 1
	家屋番号 <input checked="" type="checkbox"/> ない (未登記目的外建物 2) <input type="checkbox"/>
	種類 <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input checked="" type="checkbox"/> 車庫
	構造 軽量鉄骨造鋼板葺平家建
	床面積 (概略) 約 1 5 m <sup>2</sup>
	所有者 <input checked="" type="checkbox"/> C
	建築時期 <input checked="" type="checkbox"/> 不明
	建築者 <input checked="" type="checkbox"/> C
	その他の事項

(注) チェック項目中の調査結果は, 「」の箇所の記載のとおり

## その他の事項

### ■ 表札等の表示

未登記目的外建物1の玄関付近に表示等はない。

### ■ 目的土地の状況

- 1 目的土地の形状は、概ね土地建物位置関係図のとおりである。
- 2 目的土地の地積測量図は、残地計算である。評価人と共に各辺長を概測したところ、登記地積より若干少なく思われたが、概ね公簿上の記載と一致すると思われる。但し隣接地との境界等を明示するものが見当たらなかったため、正確には隣接土地所有者の立会いのもと境界協議のうえ、境界を確定したうえで専門家による測量を要するものと思われる。
- 3 目的土地の東側にすでに壊された家屋番号654番1建物の基礎部分が残っている。

### ■ 目的土地上の目的外建物の状況

目的土地上に未登記目的外建物1（軽量鉄骨造陸屋根3階建居宅、1階：約56.7㎡、2階：約56.7㎡、3階：約56.7㎡、昭和49年建築、C所有）、未登記目的外建物2（軽量鉄骨造鋼板葺平家建、約15㎡、C所有）が見受けられる。

### ■ 道路の状況

目的土地の南西側は建築基準法第42条1項1号道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
■ C	<p>1 私は、目的土地の元共有者です。</p> <p>2 目的土地（654-1）上に建っている居宅（昭和49年頃に亡父が建築）及び車庫（平成10年～平成15年頃私が建築）は登記していません。 現在、いずれも私の所有建物ですが、申立人から建物取去土地明渡の裁判を提起され、敗訴（確定）しています。 家屋番号270番の建物、家屋番号654番1の建物は壊して現在ありませんが、滅失登記をしていません。</p> <p>3 目的外建物の使用について、目的土地共有者らとの間に金銭等の授受はありません。</p> <p>4 家屋番号654番1の建物（工場）の基礎部分は残ったままになっています。</p>
■熊取町役場担当課から聴取	<p>1 家屋番号270番の建物（居宅，附属建物の物置・居宅含む）は滅失して、課税していません。家屋番号654番1の建物（工場）も滅失して課税していません。</p> <p>2 現在地番654番地1上に建っている居宅は未登記建物（居宅）で、Cに課税していません。車庫は、熊取町役場としては把握していませんので、いつ建てられたのか、所有者が誰か、詳しいことはわかりません。</p>
■大阪法務局岸和田支局担当課から聴取	<p>1 地番654番地1上には、現在も存在しているのかはわかりませんが、家屋番号654番1，270番の登記建物があることになっています。地番654番地11上には家屋番号654番11の登記建物があることになっています。</p>
■相手方ら	<p>1 未登記目的外建物は、Cの所有だと思いますが、詳細は不明です。Cとの間に目的土地の使用について金銭等の授受はありません。</p>
■申立人	<p>1 Cに対し、目的外建物2棟を取去し目的土地を明け渡せとの判決が確定しています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

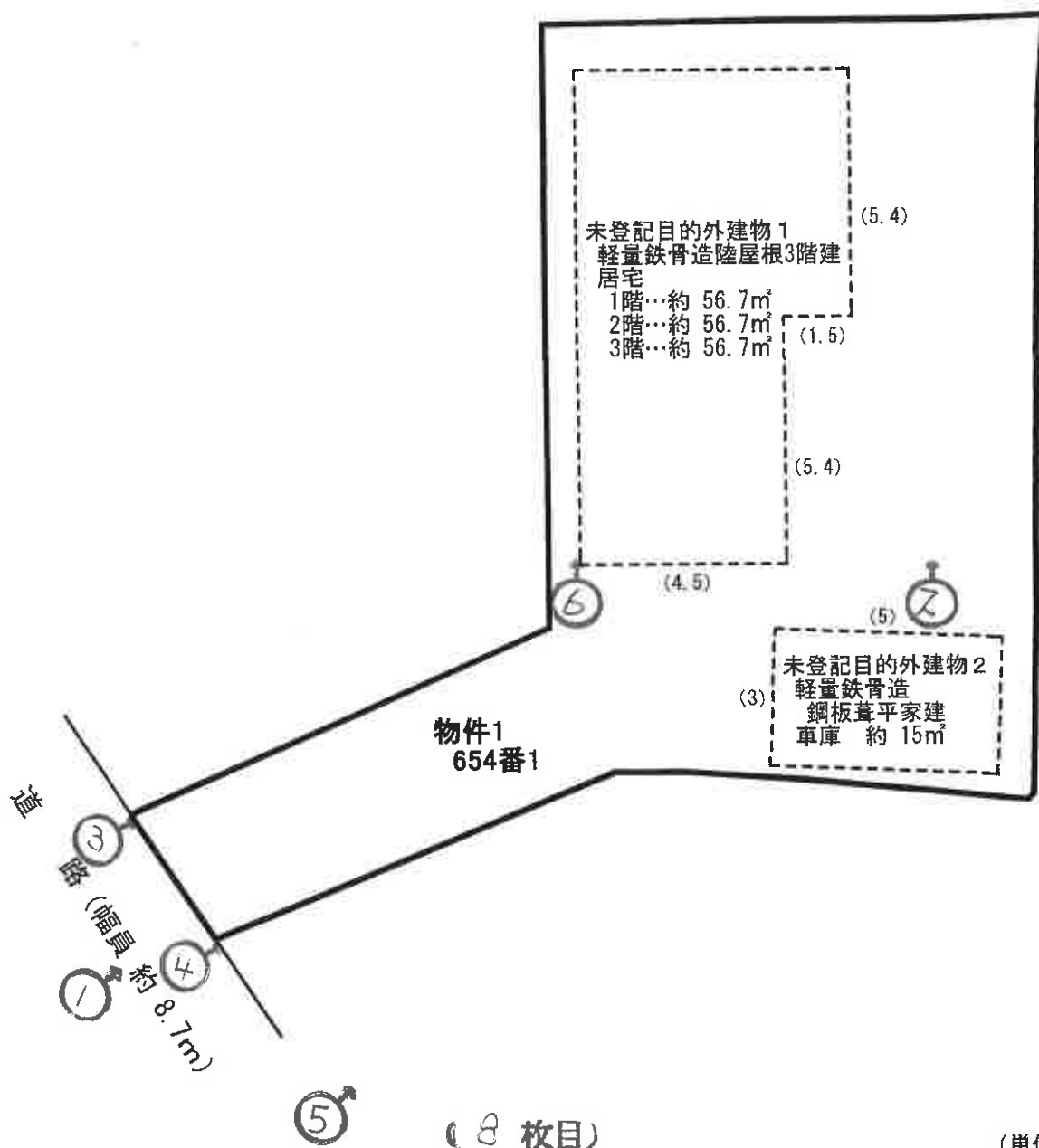
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年 8月26日 12:10-12:20	物件所在地	物件及び占有確認 目的外建物宅臨場（不在），連絡文書投函（連絡なし）
6年 8月26日 12:30-12:40	熊取町役場	道路等調査
6年8月29日 12:15-12:30	大阪法務局岸和田支局	公図等調査
6年9月 9日 11:40-12:05	物件所在地	立入調査（目的外建物宅は不在），評価人帯同，目的土地，目的外建物調査
6年9月24日	執行官室	相手方（A，B）照会（回答あり）
6年10月 4日 11:40-11:50 11:50-12:05 13:00-13:10	執行官室	相手方（B）から電話聴取 Cから電話聴取 申立人（担当者）から電話聴取
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち合わせ，技術者に解錠させて 建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

# 土地建物位置關係圖

令和6年（ケ）第61号

←○ 写真撮影位置方向



( 8 枚目)

(単位：約m)



1

目的土地

目的外建物



2



3





4



5



6

(10 枚目)

令和6年（ケ） 第61号  
令和6年9月9日 現地調査  
令和6年12月6日 評 価

大阪地方裁判所 岸和田支部 御中

評 価 書  
( 土 地 )

評価人 不動産鑑定士

来島 裕

## 第1 評価額

物件1	金 4,320,000円
-----	--------------

- 1 物件1の価格は目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	物件目録記載のとおり	同左 特記事項参照
番号	特記事項		
1	<p>・物件1（目的土地）については、法務局備付の地積測量図が残地求積である。現地概測等により、地積は登記数量と概ね符合したが、若干登記数量より小さい可能性があること等から、正確には関係当事者立会いの上、専門家による調査、測量等が必要である。</p> <p>・目的土地は、目的外建物の敷地として利用されており、目的外建物の概況は、以下の通りである。</p> <p>未登記目的外建物1 種類：居宅 構造：軽量鉄骨造陸屋根3階建 床面積（概略）：1階約56.7㎡、2階約56.7㎡、3階約56.7㎡ 建築時期：昭和49年頃</p> <p>未登記目的外建物2 種類：車庫 構造：軽量鉄骨造鋼板葺平家建 床面積（概略）：約15㎡ 建築時期：不詳</p> <p>・土地の占有及び目的外建物の利用状況等に関しては、現況調査報告書を参照されたい。</p>		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	阪和線 熊取駅 南方 道路距離 約250m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	中小規模の戸建住宅、共同住宅等が混在する住宅地域	
主な公法上の規制等  (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第2種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	法22条
	その他の規制	日影規制(5-3時間/4m)、宅地造成等工事規制区域 景観計画区域
画地条件	規模	216.81㎡
	形状	不整形
	間口・奥行	間口約3.3m・奥行約20.5m(間口中央部)
	高低差等	概ね平坦
接面道路の状況	南西側	幅員約8.7m舗装府道(建築基準法42-1-1)
	接道状況	中間画地、等高接面
土地の利用状況等	現況	居宅、車庫
	南西側	道路、共同住宅
	北側	空地
	東側	駐車場
	南側	駐車場
供給処理施設	上水道	あり ※下記特記事項参照
	ガス配管	あり
	下水道	あり ※下記特記事項参照
(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
土壌汚染等	不動産鑑定士による独自調査(公的資料、過去の地歴、現在の使用状況等の調査)によると、目的土地にはかつて工場(家屋番号654番1)が稼働していたと思われる地歴を有しており、土壌汚染が存在する可能性を示す端緒は認められたと考える。但し、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前頁の特記事項参照。</li> <li>・上水道の引込管は隣接地(地番654番11)に存する。</li> <li>・下水道の公共ますは隣接地(地番654番11)に設置されている。役所調査によると、下水道本管との接続工事は未了とのことである。</li> </ul>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	60,200	0.81	216.81	0.90	9,515,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 熊取-5

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 58,900\text{円}/\text{m}^2 & \times 100.0/100 & \times 100/104 & \times 100/94 & = 60,200\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.04 方位 (南) +4	1.00	1.00	1.00	1.04

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
0.96 幅員等△4	0.98 最寄駅距離等△2	1.00	1.00	0.94

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.03 方位 (南西) +3	1.00	0.85	0.92 供給処理施設△8	0.81

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格から土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入)
	ア	イ		ウ (ア×イ)
1	9,515,000	0.10	場所的利益	952,000

### ② 評価額

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除 (円)	占有 減価	市場性 修正	競売市 場修正	その他の 控除減価 (円)	評価額 (円) (万円未満四捨五入)
	(1オ) ア	(2①ウ) イ	ウ	エ	オ	カ	キ [(ア+イ)×ウ ×エ×オ÷カ]
1	9,515,000	- 952,000		0.72	0.70		4,320,000

#### ウ 占有減価

本件の場合不要。

#### エ 市場性修正

以下の減価要因を考慮して、市場性修正率を0.72（相乗積）と決定した。

(ア) 目的外建物の敷地及び市場性の減退：0.80

(イ) 土壌汚染に係るリスク及び市場性の減退：0.90

#### オ 競売市場修正

「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

#### カ その他の控除減価

本件の場合不要。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示 熊取-5

所 在 : 泉南郡熊取町大久保中3丁目715番15「大久保中3-18-6」  
価 格 : 58,900円/m<sup>2</sup>  
位 置 : 阪和線 熊取駅 南方 約470m (道路距離)  
価格時点 : 令和6年1月1日  
地 積 : 128m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道、ガス、下水  
接面街路 : 南4.7m私道  
用途指定等 : 第1種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)  
地域の概要 : 中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 8,469,249円

## 第7 附属資料

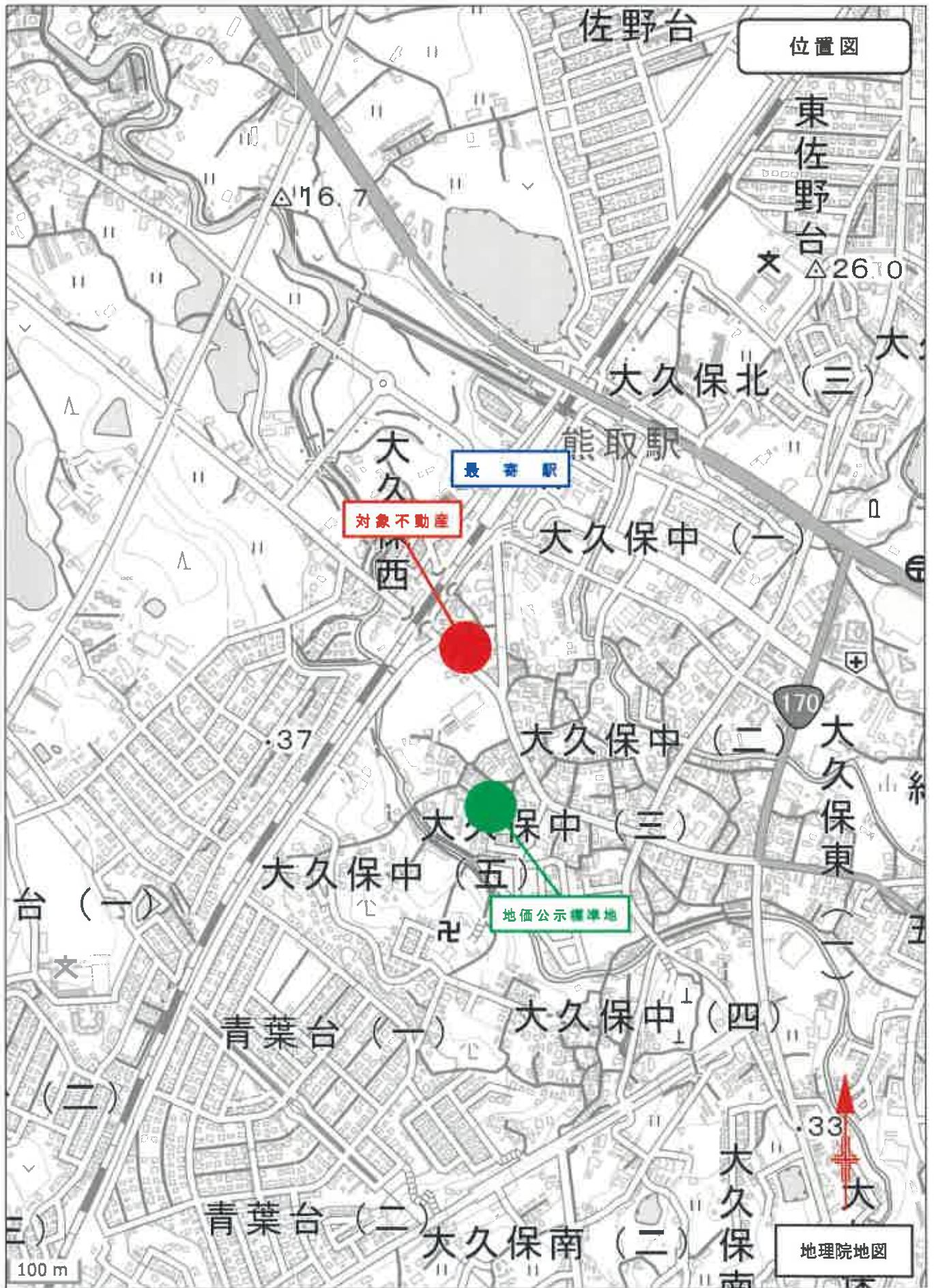
- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 土地建物位置関係図

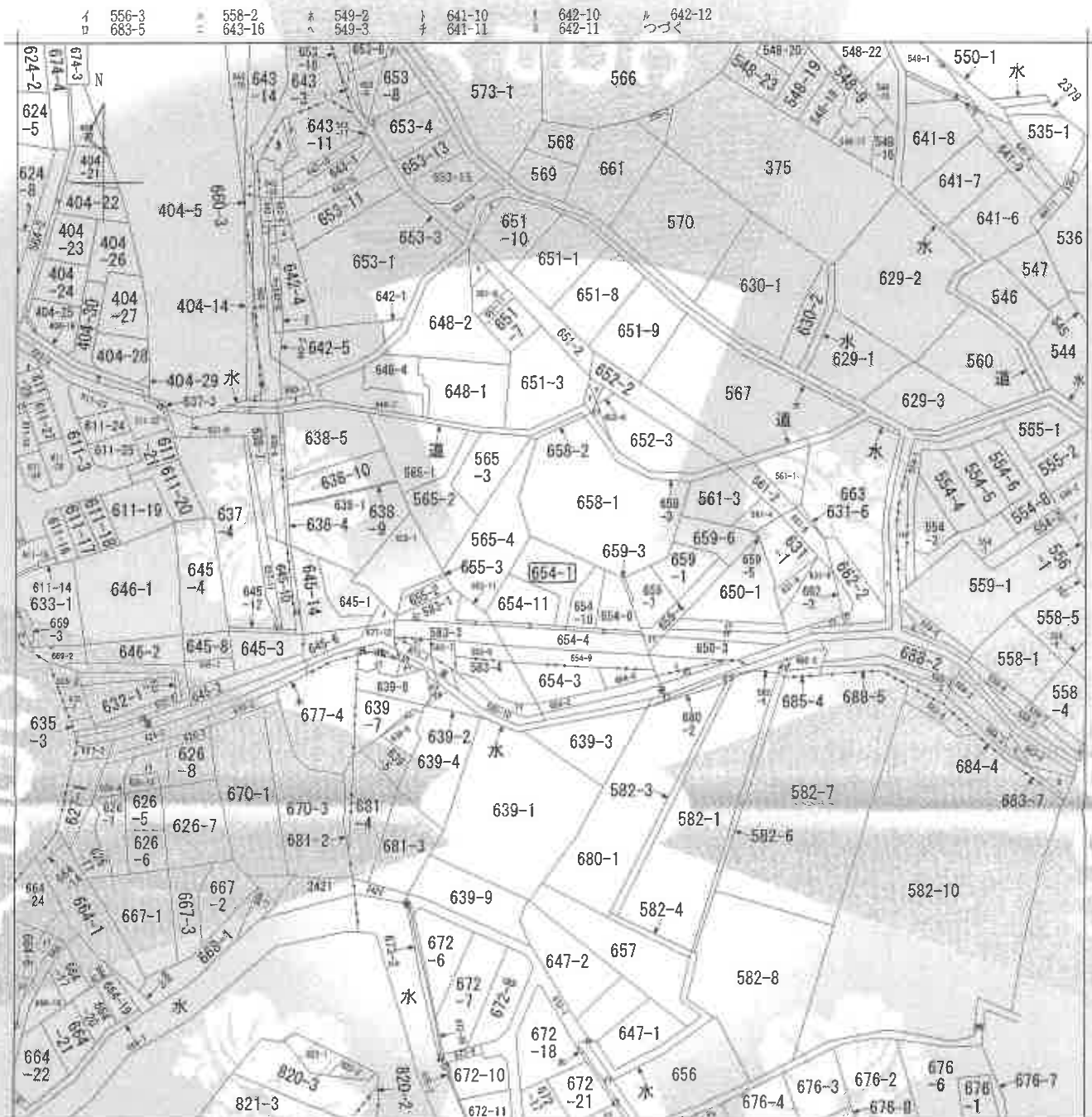
以 上



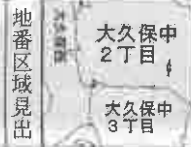
物 件 目 録

- 1 所 在 大阪府泉南郡熊取町大久保中二丁目  
地 番 654番1  
地 目 宅地  
地 積 216.81平方メートル  
共有者 株式会社京都建物 持分36分の23  
共有者 A 持分36分の9  
共有者 B 持分36分の4





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



- A 大久保中1丁目
- B 大久保中5丁目
- C 大久保中4丁目
- D 大久保中3丁目
- E 大久保中2丁目

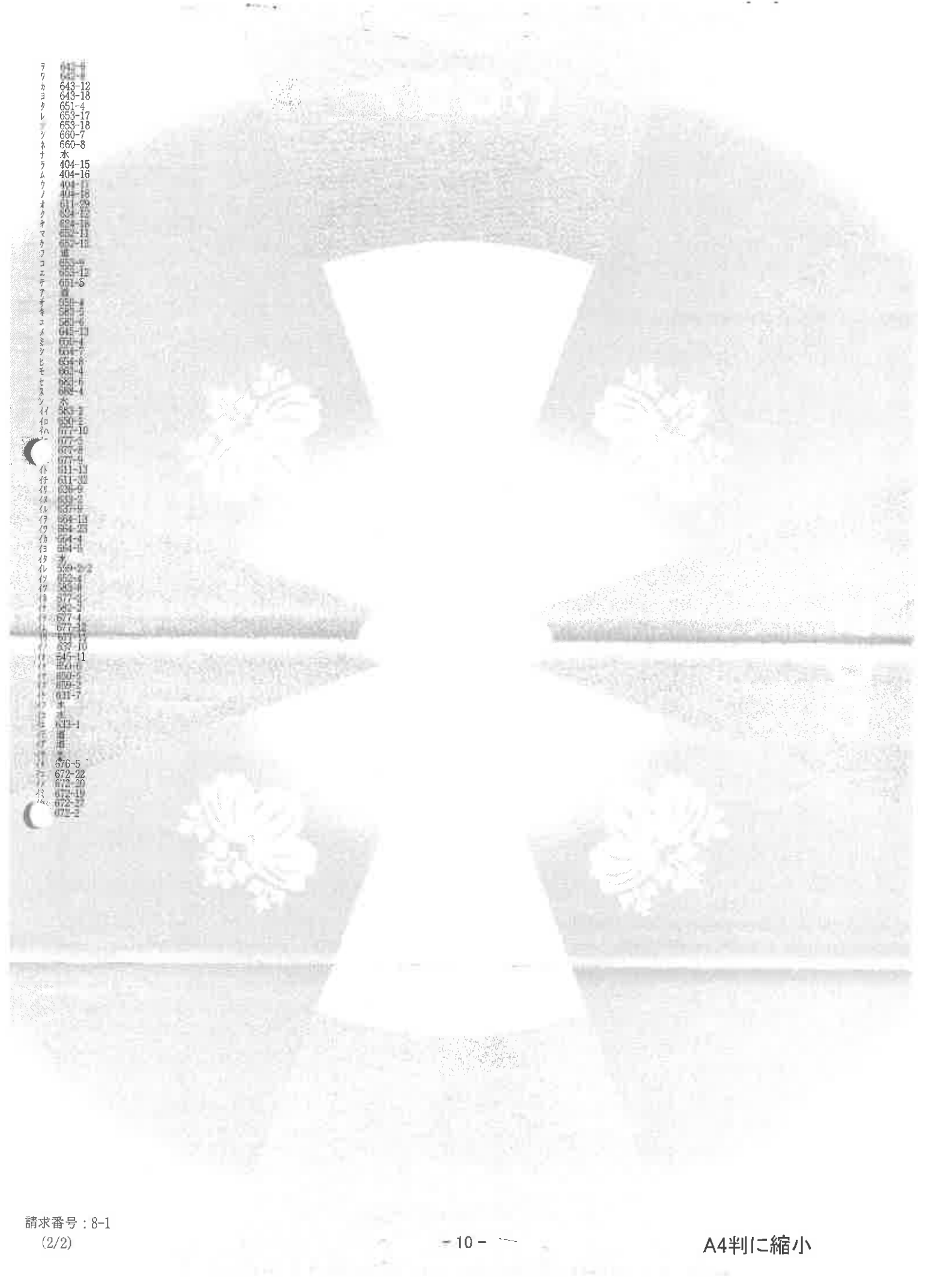
請求部分	所在		大阪府泉南郡熊取町大久保中二丁目		地番	654番1		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局岸和田支局管轄)  
 令和6年7月22日  
 京都地方法務局嵯峨出張所  
 登記官

請求番号：8-1  
 (1/2)

A4判に縮小

643-12  
 643-18  
 651-4  
 653-17  
 653-18  
 660-7  
 660-8  
 水  
 404-15  
 404-16  
 404-17  
 404-18  
 404-19  
 404-20  
 404-21  
 404-22  
 404-23  
 404-24  
 404-25  
 404-26  
 404-27  
 404-28  
 404-29  
 404-30  
 404-31  
 404-32  
 404-33  
 404-34  
 404-35  
 404-36  
 404-37  
 404-38  
 404-39  
 404-40  
 404-41  
 404-42  
 404-43  
 404-44  
 404-45  
 404-46  
 404-47  
 404-48  
 404-49  
 404-50  
 404-51  
 404-52  
 404-53  
 404-54  
 404-55  
 404-56  
 404-57  
 404-58  
 404-59  
 404-60  
 404-61  
 404-62  
 404-63  
 404-64  
 404-65  
 404-66  
 404-67  
 404-68  
 404-69  
 404-70  
 404-71  
 404-72  
 404-73  
 404-74  
 404-75  
 404-76  
 404-77  
 404-78  
 404-79  
 404-80  
 404-81  
 404-82  
 404-83  
 404-84  
 404-85  
 404-86  
 404-87  
 404-88  
 404-89  
 404-90  
 404-91  
 404-92  
 404-93  
 404-94  
 404-95  
 404-96  
 404-97  
 404-98  
 404-99  
 404-100  
 676-5  
 672-22  
 672-20  
 672-19  
 672-18  
 672-17  
 672-16  
 672-15



登記年月日：平成5年10月14日

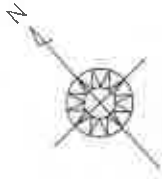
# 前654-1後・新 地積測量図

H.5.10.14

地番	654-1,-11
土地の所在	泉南郡熊取町大字土丸

278653

大久保中二丁目



道路敷

### 三級求積表

地番	区画	高さ	積算積
654-11			
イ	18.159	3.765	68.368635
ロ	16.159	0.734	13.328706
ハ	17.843	4.377	78.070011
ニ	17.133	1.632	28.050812
ホ	19.246	6.134	118.338976
ヘ	19.286	6.206	119.649912
		積算積	425.874780
		地積	212.93

地番 654-1  
429.75 - 212.9373900 = 216.8126100  
地積 216.81

凡例	
C	コンクリート杭
P	プラスチック杭
K	杭
B	金属標

縮尺 1/250

申請人

平成5年8月30日(作製)

作製者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(大阪法務局岸和田支局管轄)

令和6年7月22日 京都地方事務局長 横出 義所

登記官

# 土地建物位置關係圖

令和6年（ケ）第61号

